

評議会だより

第四六回評議会

平成六年四月十二日(火)

★(新評議員の紹介)

総合科学部長 渡部 三雄  
文学部 教授 向山 宏  
教育学部 教授 利島 保  
学校教育学部附属教育実践研究指導センター教授  
高橋 超

★(教員選考報告)

経済学部長 佐野 進策  
医学部附属病院院長 土肥 雪彦  
歯学部附属病院院長 長坂 信夫  
工学部 教授 廣安 博之  
生物生産学部 教授 宮澤 啓輔

★(新オプザーバーの紹介)

附属学校部長 森 楸  
教育学部附属幼年教育研究施設教授  
経済学部夜間学部主事  
平木 秀作(経済学部教授)  
機器分析センター長  
熊丸 尚宏(理学部教授)  
平和科学研究センター長  
松尾 雅嗣(総合科学部教授)

★(本部新任者の紹介)

事務局長 今田 収  
学生部次長 横山 貢  
(前富山大学事務局長)  
学生部次長 横山 貢  
(前琉球大学学生部次長)  
庶務部庶務課長 松田 恵治  
(前富山大学庶務部人事課長)  
庶務部企画調査課長 畑本 勝

(前広島大学庶務部庶務課課長補佐)  
庶務部人事課長 川崎 幸一  
(前文部省大蔵官房総務課  
国会連絡調整室連絡調整係長)

施設部企画課長 了成 正昭  
(前広島大学施設部設備課長)

施設部建築課長 田中 淳次  
(前岡山大学施設部建築課長)

施設部設備課長 相川 洋光  
(前金沢大学施設部設備課長)

施設部設備課長 道管 浩  
(前富山大学学生課長)

★(教員選考報告)  
大学教育研究センター  
教授 栗本 一男  
助教 羽田 貴史

総合情報処理センター  
助教 入江 治行  
留学生センター  
助教 中川 正弘

保健管理センター  
講師 福伊 智

総合科学部  
教授 小川 國治(日本研究)  
教授 彦坂 正道(基礎科学研究)

教授 長田 浩彰(ヨーロッパ研究)  
助教 乾 雅祝(基礎科学研究)

助教 大木合耕司(基礎科学研究)  
助教 設楽 惣助(自然環境研究)

助教 海堀 正博(自然環境研究)  
講師 西川 節行(日本研究)

講師 李 東碩(社会文化研究)  
講師 市橋 勝(社会文化研究)

講師 ジョセフ・ジェームズ・ラウアー  
(社会文化研究)

講師 松田謙次郎(英語)  
(英語)

文学部  
教授 榎林 澁二(近世近代国文学)

助教 古瀬 清秀(考古学)

助教授 妹尾 好信(古代中世国文学)

教育学部  
教授 岡東 壽隆(教育行政学)

教授 二宮 皓(教育行政学)

教授 丸尾 修(数学教育学)

教授 秋山 幹雄(理科教育学)

教授 原田 宏司(音楽教育学)

教授 井口 博之(音楽教育学)

教授 奥田 誠(音楽教育学)

教授 松橋 有子(家政教育学)

教授 岩重 博文(家政教育学)

助教授 棚橋 健治(社会科教育学)

助教授 今岡 光範(数学教育学)

助教授 バヒリオ・ウマンガイ・マンザノ  
(理科教育学)

助教授 大瀧るい子(言語学)

講師 磯崎 哲夫(理科教育学)

講師 久留 智之(音楽教育学)

講師 沖原 謙(体育教育学)

学校教育学部  
教授 小尾 孟夫(社会科教育)

教授 鈴木 盛久(理科教育)

教授 松田 泰定(保健体育)

教授 西根 和雄(学校教育)

講師 八木 玲子(国際関係)

経済学部  
教授 宜名眞 勇(理論・計量経済学)

助教授 坂根 嘉弘(歴史経済学)

講師 二村 博司(応用経済学)

理学部  
教授 田端 正久(応用解析学)

助教授 堀口 隆良(放電物理学)

講師 杉立 徹(固体物理学)

医学部  
教授 岡田 浩佑  
(健康科学・基礎看護学)

教授 岸本 眞也(地域・老人看護学)

教授 吉村 理  
(運動・代謝障害理学療法学)

教授 宮前 珠子(基礎作業療法学)

教授 村上 恒二  
(身体・精神神経障害作業療法学)

助教授 隅井 浩治(内科学第二)

助教授 越智 光夫(整形外科)

助教授 佐藤 容子  
(健康科学・基礎看護学)

講師 矢野 隆(脳神経科学)

講師 小澤孝一郎(薬品分析化学)

講師 八田 達夫  
(身体・精神神経障害作業療法学)

医学部附属病院  
講師 林 幸三(第一内科)

講師 藤本 善範(整形外科)

講師 高田 昇(輸血部)

助教 江田 憲彰 (環境基礎学)  
生物生産学部

教授 上 貞一 (海洋生物生産学)  
助教 西村 敏英 (食品科学)

(報告)

工学部とスリランカ国ペラデニヤ大学工学部との間の交流事業に関する協定の締結について報告があった。

(議事)

一、広島大学長選考規程等検討委員会設置内規の制定について  
原案のとおり承認した。

二、広島大学大学院国際協力研究科の設置に伴う関連規程等の整備について  
国際協力研究科の設置に対応させるため、広島大学大学院学則など九規程の改正について、原案のとおり承認した。

三、広島大学名誉教授の選考について  
投票の結果、次の二十六名に名誉教授の称号を授与することとした。

- 板野鶴之 榎原忠幹 高崎領夫 米谷 嶺
- 今永清二 寺川智祐 吉田正晴 上原貞雄
- 那須俊夫 片岡徳雄 伊東亮三 早川正昭
- 井藤芳喜 押部佳周 西山 啓 宮崎喜代司
- 砂川良和 菅 隆幸 宇井治生 草野 尚
- 川崎 尚 菅野義信 佐々木和夫 藤本淳夫
- 大坂之雄 山谷洋二

四、広島大学名誉教授授与規程等について  
本学の名誉教授授与のための資格条件(教授としての勤務年数)が他大学に比較して厳しい。

従って、その資格条件を緩和する方向で検討するため、評議会に検討委員会を設置することが了承された。

五、広島大学評議会規程の改正について

大学院国際協力研究科の設置に伴い、当該研究科長として山下彰一教授が選出されている。しかし、新年度予算が未成立のため、予算成立までは研究科長事務取扱の資格で、オ

プザーバーとして評議会に出席させることとした。

なお、三月八日開催の第四六五回評議会において承認された、広島大学評議会規程の改正について、制定日および施行日を「国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の改正日」とすることを承認した。

◎広島大学研究教育総合資料館の設立へ向けて

学外にも公開できる充実した広島大学研究教育総合資料館の設立を推進するため、学長提案の設立準備委員会要項を各学部で検討することになった。

◎広島大学計画委員会設置に関する学長提案

本学には大学の理念・目標・将来計画等大学全体に関わる問題を検討する常置機関がない。大学改革を推進するためには、中・長期的観点からの大学全体の立場で、将来計画等を企画・立案する機関が必要である。

このような必要性から、学長の諮問機関として、広島大学大学計画委員会を設置することが提案された。その案によると委員会は少人数(八名程度)で構成され、学部等の立場を離れ、広い視野で大学全体の将来構想等を企画・立案できる若手の教授クラスを学長が指名する、となっている。

◎部局長連絡会議の新構成員

大学教育研究センター長(有本 章教授)が部局長連絡会議に新メンバーとして加わることになった。

◎西条キャンパスにおける屋外掲示板・立看板置き場について

屋外掲示板・立看板置き場については、現在、課外活動共用施設及び福利厚生施設の近辺に設置する方向で検討が進められている。一方、違反の掲示物及び立看板の整理は、当該学部が主体となって行うこととし、学生委員会と学生部がこれを助ける形で進める方向で検討

◎学生の交通事故防止対策

- 学生の交通事故防止対策として、
- 一、新入生の保護者への事故防止啓発リーフレットの送付
- 二、入学式直後の交通安全講話
- 三、各学部での交通安全教育
- 四、交通事故のパネル写真展
- 五、交通事故多発についての注意喚起文の掲示

等を行っている。しかし、交通事故は後を絶たず繰り返して発生している。今後の有効な交通安全教育の手がかりを得るため、交通事故に関するアンケート調査の実施が検討されている。

◎本年度の広島大学祭は7月に開催か

第四十三回大学祭実行委員会は、アジア競技大会等との関係で、本年度の大学祭を七月八、九、十日の夏場に開催することに決定。これに対し大学側は、昨年同様秋に開催する線での検討を求めている。

◎オリエンテーション耐久レースを計画

広島大学体育会は、新入生の学部を超えての親睦を図る場を提供するため、オリエンテーション耐久レースの実施を計画。その計画によると、六月二十五日(土)午前十時より翌朝八時まで、西条キャンパス南グラウンドで、交替自由のマラソン形式で耐久レースを行う。

◎本年度の中国五大学生競技大会

第四十五回競技大会の実施計画が発表になった。本年度は鳥取大学が主管校となり、鳥取県内で夏季大会は七月八、九、十日に、また、冬季大会は十一月十八、二十日に開催される。

◎アジア競技大会への協力を

今秋広島で開催されるアジア競技大会の事務局より、本学に対して協力依頼があった。施設関係では、サッカー競技練習会場としての西条キャンパス陸上競技場等の使用、競技運営本部としての旧教育学部新館の使用、駐車場としての東千田町構内、西条キャンパス

等の使用である。人的協力では、大会運営要員への学生のボランティア参加、通訳要員への留学生のボランティア参加、競技会運営役員及び競技付通訳要員への学生の参加協力、表彰式のファンファーレ隊としての協力、医療に関する協力等であって、大会全般のPRもお願いしたい、とのことである。



主会場となるビッグアーチ

◎原田学長、「バラニイ賞」受賞

めまいなどの原因となる耳の平衡神経障害を研究する医学者の中で世界最高級の荣誉とされる「バラニイ・ゴールドメダル」は、一九一四年にノーベル賞を受賞したスウェーデンの研究者R・バラニイの功績を記念し、六〇年に設立されたバラニイ学会が主催。五年に一人の表彰で、日本人としては初めて。六月六日にスウェーデンで表彰される。

◎衛星教育システムの構築をめざして

第一回シンポジウム「衛星通信と高等教育」が五月二十四日、工学部視聴覚教室で開催され、約六十名が視聴した。本シンポジウムは、第一部「大学に於ける衛星教育利用例」、第二部「企業に於ける衛星教育利用例」から構成され、実際の衛星通信生中継が行われた。



本年度の文部省科研費広大関係は十二億二千五百五十万円

平成六年度の文部省科学研究費補助金の交付予定状況がこのほど明らかになった。平成六年度の文部省予算(二月十五日閣議決定)によると、科学研究費補助金として八百二十四億円(昨年度に比べ八十八億円、一二・〇%の増)を計上している。広大への交付予定金額は、国際学術研究を含め十二億二千五百五十万円で、昨年度より二億三千八百五十万円(二四・一%)増となっている。本年度の大学の平均採択率は三四・八%(昨年度は三二・八%)であった。

外国人来訪者用の記念品を作製

本学では、このたび、外国人来訪者用に新しく記念品を作製した。これまでは、外国からの来訪者には、本学の学章をモチーフにした文鎮とかキーホルダーを渡していたが、今後は、このオリジナルの時計も加わることになった。図案は、学校教育学部河野通男教授が考案した。

—図案の紹介—

広島大学の周辺には、風光明媚な瀬戸内海国立公園と、日本三景(日本を代表する最も美しい景色)の一つ「安芸の宮島」がある。

時計左の絵は、瀬戸内海美しい島々と「安芸の宮島」の中にある厳島神社を「漆器」の上に描いた。手前の木の葉は、広島大学のシンボルとされているフェニックスを図案化したものである。

フェニックスは、エジプト神話のなかの不死鳥を意味している。原子爆弾で廃墟の町となった広島に新しく生まれ、発展し続ける広島大学を象徴している。

(庶務部国際交流課)



ソテツ類の系統保存施設が完成 — 植物遺伝子保管実験施設 —

文部省の系統保存事業に基づいて、本理学部附属植物遺伝子保管実験施設(施設長 近藤勝彦教授)で整備が進められてきたソテツ類系統保存施設がこのたび完成した。

系統保存の対象となったのは、裸子植物の仲間であるソテツ類二十四種四十八株(各種について雄雌各一株)である。

これは、株式会社佐竹製作所会長の佐竹利彦氏から寄贈を受けたもので、植物遺伝学、植物分類学研究の面で貴重なコレクションである。

医学部附属病院に院内学級(中学校)を開設

広島市立段原中学校の分級(院内学級)の開級式・始業式が、去る四月六日、医学部附属病院で、生徒(二年生二人、三年生一人)、保護者、段原中学校、広島市教育委員会及び本院関係者約三十名が出席して行われた。

式では、小滝段原中学校長の挨拶に続いて、森元広島市教育委員会学校教育部長、上田医学部附属病院小児科長(教授)の祝辞があり、生徒代表から「誓いのことば」が述べられた。

式の後、病院内の一室を改修した教室で、四人の生徒(四月七日から入級する新一年生一人を含む)と担任の武田教諭とで最初のホームルームが行われた。

医学部附属病院には、平成四年四月二十四日に広島市立比治山小学校院内学級が設置されており、このたびの院内学級(中学校)の設置により、入院中の小、中学生は、治療を受けながら

外国人研究者用の宿泊施設が完成

東広島キャンパスの国際交流会館のエリアに新たに外国人研究者用の宿泊施設が完成した。

この施設は、夫婦用二戸、家族用四戸の三階建ての建物で、本学で研究活動に従事する外国人研究者のための宿泊施設として建設が進められていた。

居室には、生活に必要な家具、調度用品、電気機器が備え付けられており、入居者が寝具や食器類を準備するとすぐに居住が開始できるようになっている。

この施設の完成により、本学の国際交流がさらに活発になることが期待される。

今後、単身者用の宿泊施設の建設計画が認められれば、国際交流の基盤整備が大きく前進することになる。

なお、この施設の使用については、庶務部国際交流課国際企画係(内線2103)に問い合わせてください。(庶務部国際交流課)



ら義務教育を受けられるようになった。なお、同学級は、担任、副担任を置き、各教科について段原中学校から教師が訪問し、授業を行う。(医学部総務課)



今田新事務局長、着任

今田收新事務局長（前富山大事務局長）が着任し、四月四日（月）十一時から事務局第一会議室で、教職員約百五十名が



参集して着任式が行われた。

今田事務局長はこのなかで、「大学を含め世の中は大変なスピードで変化している。広大はいち早く改革に取り組んでこられた。また、移転という大きなプロジェクトを抱えておられる。終りよければすべてよし、ということ、最後はきれいに着地したい。皆さんの更なるご尽力、ご努力をお願いしたい」と挨拶した。

文学部移転記念祝賀会開かれる

五月二十一日（土）、文学部移転記念式典並びに祝賀会が催された。式典（午前十時、於文学部大講義室）も祝賀会（正午、於北第二福利会館）も共に多数の来賓の列席を得て盛会であった。併せて、各種の展示会及び記念講演（井出孫六氏「歴史と人間」）が行われた。

式典後、コンピュータ・グラフィックスによる文学部広報デモが披露され（中田高氏制作）、文学部が現在進めているネットワーク・マルチメディア研究の一端が紹介された。

文学部移転記念式典



被爆建物等を登録台帳（広島市）へ登録

広島市では、被爆五十周年記念事業として、被爆建物等について、「被爆建物等総合記録書（仮称）」を平成七年度に刊行する予定で編集作業を進めており、本学関係の四箇所の建物について被爆建物として登録するとともに、追跡調査についての協力依頼があった。

この広島市の制度は条例化されたものではないため、今後本学が法的制約を受けるものではないが、関係建物の取扱いについては、十分な配慮が望まれる。

- ◇本学関係の被爆建物と（一）内は被爆時の名称
- ①旧理学部（広島文理科大学）
- ②附属中・高等学校講堂（広島高等学校）
- ③医学部附属病院医学資料室（陸軍兵器支廠）
- ④学校教育学部図書館（官立広島師範学校講堂、職員室）

大学内の事故防止に安全マニュアルを作成

このたび、広島大学安全管理専門委員会・危険薬品保全専門委員会では、「安全マニュアル（事故防止と安全確保）」を作成し配布した。

このマニュアルは、ケガの応急処置をはじめ、ラジオアイソトープ・放射線の安全な取扱い方や廃液物の処理法など十四項目について記載されており、体裁はB4判横長で十四ページ。全ページともイラスト入りのカラーページで、切り離して利用できるよう片面印刷となっている。編集作業にあたった人事課では、研究室や実験室での安全対策、車の事故やクラブ活動等での事故の防止に役立ててもらいたい、と話している。

訂正とお詫び

第五・六合併号六七頁「ニュース・ダイジェスト」新事務局長の選出すむ、八部局長が交代」の記事中、間田泰弘氏が間田康弘氏となっていました。謹んでお詫びします。  
第七号四十頁「ニュース・ダイジェスト」総合科学部発「二十年の歩み」の記事中、小林 悦氏が小林 淳氏となっていました。謹んでお詫びします。

国際協力研究科、一期生が入学

四月二十五日（月）午前十一時から、総合科学部第一会議室で、国際協力研究科の入学式が行われた。原田学長ほか約八十名が出席し、第一期生として入学した留学生九人を含む三十八人を暖かく迎えた。

安田教授及び吉田教授、学会賞を受賞

五月二十五日、工学部安田源（やすだ・はじめ）教授が高分子学会賞を受賞、同学部吉田典可（よしだ・のりよし）教授が五月十三日、情報処理学会中国支部の発展に貢献したことにより表彰された。

住民登録をしましょう

住所を変更したら住民登録を

市町村においては、住民基本台帳法により、個々の住民について、住民としての地位に関する記録を記載した帳票（住民票）を編成し、行政事務の基礎とすることとされています。住民票への記載、修正及び削除は、職権で行うもののほかは全て住民からの届出に基づいて行われます。

従って、大学に入学、学部に進学若しくは学部の移転等で住所を変更した場合には、市町村への住民登録の手続きをすることが必要です。

住民登録を行わなかった場合は

市民としての権利、選挙権、行政への各種請求権がないほか、国民年金保険料納付額への影響、免許等取得する場合の不便性があります。また、住民登録の届出を怠った場合は、過料の制裁が課せられることとなっています。

住民登録の手続き

転入届、転出届若しくは転居届をそれぞれの自治体の役所へ提出して行います。その手続きの仕方は、次のとおりです。

届出の種類と時期	届出人	持って行くもの	どこへ
転出届：他の市町村へ住所を変更するとき	本人又は世帯主	・印鑑 ・国民健康保険証（加入者のみ） ・印鑑	旧住所の管轄役所
転入届：他の市町村から住所を変更したときから14日以内	本人又は世帯主	・印鑑 ・転出証明書 ・国民年金手帳（加入者のみ） ・印鑑	新しい住所の管轄役所
転居届：同一の市町村内で住所を変更したときから14日以内	本人又は世帯主	・国民年金手帳（加入者のみ） ・国民健康保険証（加入者のみ）	どこへ

転入届を行うには、その前に旧住所地の役所で転出届を行うことが必要です。くわしくは、あなたが住んでいる地域の役所へお問い合わせください。